

令和元年寄附金の使いみちについて

ふるさと納税として皆様から寄せられたご寄附は、ご寄附いただいた方の意向に沿って、市が行う様々な“行政サービス”に活用させていただくことになります。

平成31年1月から令和元年12月までにいただいたご寄附は、ご指定いただいた使途に沿って基金に積み立てた後、下記のとおり、令和2年度の事業に活用させていただきます。

館山市は、皆様からいただいたご厚意を行政の礎として、これからも人口減少・少子高齢化など、地方がかかえる多くの課題解決に取り組んでまいります。

No.	選んでいた「寄附金の使途」	令和元年寄附金の使い道（令和2年度事業活用分）
1	安全・安心に暮らせるまちづくりに関する事業	・災害時情報伝達システムの運用、防犯対策や消防団の活動経費など
2	みなと・海辺を活用したまちづくりに関する事業	・渚の駅たてやまをはじめとした観光施設の管理や「みなと」に関するイベントや受け入れ環境の整備など
3	花のまちづくりに関する事業	・城山公園、公園の花壇の管理など
4	環境に関する事業	・資源ごみの収集、再資源化に関する経費
5	学校教育の充実に関する事業	・英語指導講師配置に係る経費
6	生涯学習の振興に関する事業	・公民館で実施する各種講座の開催など
7	文化の振興に関する事業	・全国大学フラメンコフェスティバル開催への補助など
8	子ども・子育て支援に関する事業	・母子健康診査事業 ・子ども医療費 ・学童クラブ、公立保育所、公立幼稚園、こども園、元気の広場の運営など
9	福祉に関する事業	・市内福祉団体への活動補助金 ・老人福祉センターの運営経費など
10	観光振興に関する事業	・観光施設の管理運営や観光振興を行う民間事業の支援など
11	奨学金貸付に関する事業	・定額運用基金に積み立て、貸付事業に活用します。
12	スポーツの振興に関する事業	・社会体育施設の維持管理など
13	ダッペエに関する事業	・基金に積み立て、マスコットキャラクターに関する事業に活用します。
14	小谷家住宅の保存及び活用に関する事業	・基金に積み立て、小谷家住宅保存活用事業の支援に活用します。
15	コミュニティ医療推進に関する事業	・たてやま健幸ポイント事業、フッ化物歯面塗布業務、健康づくりワークショップ・ワールドカフェ方式の住民協議会の実施など
16	看護師等修学資金貸付に関する事業	・定額運用基金に積み立て、就学資金の貸付事業に活用します。
17	市長が必要と認める事業	・上記事業への活用のほか、ふるさと納税推進事業に活用しています。